

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月13日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成30年3月1日至平成30年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 黒尾 哲雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自平成29年 3月1日 至平成29年 5月31日	自平成30年 3月1日 至平成30年 5月31日	自平成29年 3月1日 至平成30年 2月28日
売上高 (千円)	1,355,708	1,770,737	4,946,527
経常利益又は経常損失 () (千円)	17,463	102,539	431,066
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	15,867	126,249	646,496
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,861	186,859	804,959
純資産額 (千円)	2,413,513	2,250,450	2,085,814
総資産額 (千円)	3,835,449	4,316,604	3,866,392
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	1.85	13.33	72.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.85	13.32	-
自己資本比率 (%)	62.2	51.9	53.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得し、連結子会社としております。この結果、平成30年5月31日時点では、当社グループは、当社、連結子会社4社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失323百万円、経常損失431百万円、親会社株主に帰属する当期純損失646百万円となり、2期連続して営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような状況に対して、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施したことにより、当第1四半期連結累計期間においては、営業利益110百万円、経常利益102百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益126百万円を計上する結果となり、当社グループの業績は改善傾向にあり、また今後の運転資金を十分に確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成30年3月1日 至平成30年5月31日）における日本経済は、1～3月期のGDPが豪雪や記録的な寒波などの影響で個人消費が低迷したこともあり、前期比0.2%減（年率換算0.6%減）と9四半期ぶりでマイナス成長となったものの、一時的なものとの見方が強く今後の国内景気は再び緩やかながら改善がすすむとみられています。

こういった状況のなかで、FinTech（Financial Technology）やEdTech（Education Technology）、HealthTech（Health Technology）など、あらゆるリアル領域でのネットサービス化はますます加速しております。デジタル事業者はリアルのビジネスを取り込んでネットサービスへの取り組みを強化する方向に、リアル事業者は、デジタル化を踏まえたネットサービス展開に本腰を入れて取り組む方向に動いており、あらゆる企業においてネットサービスが重要なテーマとなりつつあります。当社グループでは、長年にわたりデジタル事業者の代表的存在である通信キャリアのネットサービスへの取り組みを幅広く支援してきました。これらのノウハウや技術、知見を駆使して近年は、リアル事業者のネットサービス化需要に対して、サービス企画から開発、運用、マーケティングまでトータルでサポートする事業を積極的に展開しています。

また、ネットサービス化とともにIoT（Internet Of Things）化の流れも着々と進展しています。これまでは、製造業のデジタル化や農業分野でのセンサー活用など、産業界を中心とした利活用が中心でしたが、クルマのIoT化や家電でのスマートフォン活用など、より身近な領域での浸透が進んでおり、今後はコンシューマーレベルでの利活用を含め、本格的な市場の拡大が期待されています。当社グループでは、このIoT化の流れにいち早く着目し、2015年10月に株式会社ジェネシスホールディングス（JHD）と業務提携、資本提携を行い、持分法適用関連会社として、さまざまな事業への取り組みを進めてきましたが、2018年3月末に同社株式の追加取得を実施し連結子会社化いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,770,737千円（前年同四半期比30.6%増）、営業利益は110,431千円（前年同四半期比198.4%増）、経常利益は102,539千円（前年同四半期比487.2%増）、純利益は126,249千円（前年同四半期比695.7%増）となりました。

なお、JHDの連結子会社化を踏まえ当社グループでは事業セグメントの見直しを図り、ネットサービス化に対応したSI事業と法人向けプロダクト&サービスを展開する<ソリューション事業>、キャラクター資産とクリエイティブ力を強みにBtoCおよびBtoBtoCサービスを展開する<コンテンツ事業>、ネットサービスの入り口となるエッジデバイスをサービス事業者のニーズに応じて提供する<デバイス事業>の三つに区分けしております。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第1四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、1,092,774千円となりました。

ソリューション事業においては、以前から取り組んでいる通信キャリアなどのデジタル事業者のネットサービス化を引き続き深耕するとともに、健康・医療、保健・金融、メディアなど、さまざまな業種のリアル事業者の旺盛なネットサービス化の支援に積極的に取り組んでおります。今期においては、太陽生命保険株式会社が提供するスマートフォン向けアプリ『認知症予防アプリ』のリニューアル開発や日本経済新聞社が運営するビジネスパーソンの”課題解決の扉”を開くWEBメディア『日経BizGate』のリニューアル開発を全面的に支援しました。また、株式会社マネーフォワー

ド、さらに株式会社MILIZEと業務提携契約を締結し、両社が持つプロダクトと連携したソリューション開発など、FinTech分野における事業の拡大に、積極的に取り組んでまいります。

<コンテンツ事業>

当第1四半期連結累計期間におけるコンテンツ事業の売上高は、211,376千円となりました。

コンテンツ事業においては、豊富なキャラクター資産やキープレイヤーとの強固なネットワークであるパートナー資産、専門的な知見や企画・開発力であるクリエイティブ資産を駆使しBtoCおよびBtoBtoCサービスを展開しております。現在、キッズビジネスの拡大に重点をおいており、NTTドコモが提供するdキッズなどのキャリアサービスを通じてさまざまなコンテンツを配信するとともに、Google PlayやApp Store等のOPENマーケットでの展開にも取り組んでいます。今期においては海外マーケットの展開にも取り組み、『クレヨンしんちゃん お手伝い大作戦』の英語版・中国語版を2018年5月末にリリースしました。その結果、6月末には早くもダウンロード数が100万件を超え、インド、ベトナム、台湾など、世界の8ヶ国のFamilyカテゴリーで1位を獲得しております。

<デバイス事業>

当第1四半期連結累計期間におけるデバイス事業の売上高は、466,586千円となりました。

デバイス事業を営む3月末に連結子会社化したJHDは、サービス事業者がネットサービスの入り口として必要とするエッジデバイスを提供することを生業としており、中国・深圳に製造拠点をもち、顧客ニーズに応じてカスタマイズした電子デバイスを小ロット、短納期、低コストで提供しています。教育用や飲食店でのメニュー端末など、各種タブレット端末や法人向けスマートフォンなどを幅広く手掛けており、最近ではVRデバイスやAIロボットなど、さまざまなIoTデバイスの需要にも応えております。今期においては、株式会社ミラと業務提携し、IoTデバイスを使った新サービスの構築を考えているベンチャー企業を対象として、スピーディにその実現に資するODM(Original Design Manufacturing)サービス『IoT Zero One Mass』をスタートしております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策等

当社グループには、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、以下の対応策を実施したことにより業績は改善傾向にあり、また今後の運転資金は十分に確保できております。

自社プロダクト、サービスの採算性の改善

不採算事業を縮小、廃止し、新たな事業の柱の確立に向け成長しつつあるプロジェクトへ経営リソースを重点的に配分することで、売上の拡大による早期採算性改善を目指します。

ソリューション事業の安定収益確保

プロジェクト管理を強化することで不採算プロジェクトの防止に努めると共に、オフショア活用等のコストダウン施策を図りつつ、安定的な収益性の獲得を徹底してまいります。

コスト削減

オフィススペースの縮小、業務の効率化による人員削減によって固定費の圧縮を図るとともに、費用対効果が低い販売費用等についても削減を図り、経営のスリム化を推進してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,470,000	9,470,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,470,000	9,470,000	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	1,900	9,470,000	409	1,501,250	409	991,250

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,468,300	94,683	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	9,470,000	-	-
総株主の議決権	-	94,683	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,878,598	2,006,546
受取手形及び売掛金	845,240	784,733
商品	4,701	120,126
仕掛品	88,487	78,942
その他	101,839	409,001
貸倒引当金	31	25
流動資産合計	2,918,836	3,399,325
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	61,132	61,551
器具備品(純額)	31,743	30,039
建設仮勘定	1,755	1,755
有形固定資産合計	94,631	93,346
無形固定資産		
ソフトウェア	166,415	162,670
ソフトウェア仮勘定	23,137	21,596
のれん	-	167,711
その他	13,791	12,821
無形固定資産合計	203,345	364,799
投資その他の資産		
投資有価証券	411,484	242,302
関係会社出資金	44,913	43,332
差入保証金	179,832	160,823
その他	40,480	39,806
貸倒引当金	27,131	27,131
投資その他の資産合計	649,579	459,133
固定資産合計	947,556	917,279
資産合計	3,866,392	4,316,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,689	301,963
1年内返済予定の長期借入金	500,000	485,944
未払法人税等	16,055	6,503
賞与引当金	194,884	56,207
工事損失引当金	24,114	10,325
その他	223,403	693,677
流動負債合計	1,237,147	1,554,620
固定負債		
長期借入金	481,250	433,280
繰延税金負債	18,069	35,897
資産除去債務	36,874	37,014
その他	7,236	5,341
固定負債合計	543,430	511,533
負債合計	1,780,577	2,066,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500,840	1,501,250
資本剰余金	1,478,002	1,474,537
利益剰余金	936,393	810,143
株主資本合計	2,042,449	2,165,644
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,875	74,661
繰延ヘッジ損益	20,703	287
為替換算調整勘定	973	193
その他の包括利益累計額合計	14,145	74,755
新株予約権	29,219	10,050
純資産合計	2,085,814	2,250,450
負債純資産合計	3,866,392	4,316,604

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
売上高	1,355,708	1,770,737
売上原価	932,185	1,314,491
売上総利益	423,522	456,246
販売費及び一般管理費	386,514	345,814
営業利益	37,008	110,431
営業外収益		
為替差益	-	9,625
その他	2,107	940
営業外収益合計	2,107	10,565
営業外費用		
持分法による投資損失	19,510	15,920
その他	2,141	2,538
営業外費用合計	21,652	18,458
経常利益	17,463	102,539
特別利益		
新株予約権戻入益	-	18,645
段階取得に係る差益	-	6,175
特別利益合計	-	24,820
税金等調整前四半期純利益	17,463	127,359
法人税、住民税及び事業税	1,774	1,282
法人税等調整額	177	172
法人税等合計	1,951	1,454
四半期純利益	15,512	125,905
親会社株主に帰属する四半期純利益	15,512	125,905

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
四半期純利益	15,867	126,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,563	40,785
繰延ヘッジ損益	799	20,990
為替換算調整勘定	366	1,166
その他の包括利益合計	92,728	60,609
四半期包括利益	76,861	186,859
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	76,861	186,859

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得し連結子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟)

当社は、フォーサイドエンタテインメント株式会社(以下、同社という)より損害賠償請求訴訟(損害賠償請求金額9,906万9,604円 訴状受領日 平成28年11月25日)を受け、現在係争中であります。同社は、当社が同社からの注文により開発・納品し、平成28年4月末に既に同社において検収が完了しているソフトウェアについて、性能が不十分であるとの理由で契約の不完全履行並びに損害賠償を主張しており、当社に対し訴訟を提起したものであります。

当社としては、同社の主張には全く理由がないものと考えており、訴状の内容を精査し反論を行うとともに、未回収となっているソフトウェア開発費用の支払い請求を含め、適切に対応してまいります。訴訟の推移によっては、今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	68,939千円	31,576千円
のれんの償却額	- 千円	5,783千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月14日 取締役会	普通株式	12,838	1.5	平成29年2月28日	平成29年5月25日	その他 資本剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間
(自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社ジェネシスホールディングスの株式を追加取得して連結子会社化することを決議しました。また、平成30年3月31日付で株式を追加取得したことにより連結子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェネシスホールディングス

事業の内容 電子機器・情報機器等の企画・開発・設計・輸入・販売

企業結合を行った理由

当社が保有する最先端のソフトウェア技術や独自性のあるコンテンツ、サービスと、ジェネシスホールディングスが保有するIoTデバイスのプロデュース力を組み合わせ、ハード/ソフト/コンテンツを融合した新たなIoT事業創出を推進するため。

企業結合日

平成30年3月31日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 36.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 23.7%

取得後の議決権比率 60.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年4月1日から平成30年4月30日まで

なお、被取得企業の決算日は1月31日であり連結決算日と異なっておりますが、決算日との差異が3ヶ月を超えないため、被取得企業の財務諸表を基礎として、平成30年2月1日から平成30年3月31日までの業績を「持分法による投資損失」として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた普通株式の企業結合日における時価	6,175千円
追加取得の対価 現金	4,025千円
取得原価	10,200千円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 6,175千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

173,494千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,242,019千円
固定資産	9,931千円
資産合計	1,251,950千円
流動負債	1,153,004千円
固定負債	355,391千円
負債合計	1,508,395千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円85銭	13円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	15,867	126,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	15,867	126,249
普通株式の期中平均株式数(株)	8,558,900	9,469,608
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円85銭	13円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,383	11,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成30年4月24日開催の取締役会において、平成30年5月24日開催の第14回定時株主総会に、資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。また、平成30年6月19日開催の取締役会において、平成30年6月30日の資本準備金の額の減少の効力発生をもって、剰余金の処分としてその他資本剰余金の額を減少させ、繰越利益剰余金に振替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補する旨が決議され、平成30年6月30日に効力が発生しております。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

平成30年2月期における繰越利益剰余金の欠損を填補し、今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保することを目的としております。

(2) 資本準備金の減少の方法及び減少の額

会社法第448条第1項の規定に基づき、平成30年6月30日の効力発生をもって、資本準備金の全額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振替えております。

減少する資本準備金の額	990,840,678円
増加するその他資本剰余金の額	990,840,678円

(3) 剰余金の処分

会社法第459条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分として、上記(2)による振替後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

減少するその他資本剰余金の額	923,612,649円
増加する繰越利益剰余金の額	923,612,649円

2【その他】

(重要な訴訟等)

重要な訴訟等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係)偶発債務(訴訟)」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年7月13日

ネオス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前田 隆夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藝 眞博 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。